

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（松田謙吾君） 8番、日本共産党、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、日本共産党、大渕紀夫です。私は、町長と教育長に3点質問をいたしますが、それに先立ちまして2期と3年町長を務められた戸田町長が来年1月で退職を表明されました。11年と数か月本当に御苦労さまでした。この11年間の評価、反省、町民の皆様へのメッセージを含めて、それを念頭に置きまして質問をしたいと思っております。

私も長い間町議をやらせていただきました。山手、見野、坂下、飴谷、戸田町長と、5代にわたり論議をしまいいりましたが、白老町が発展、そして人口減少、財政不安、地方自治体の運営の難しさにいつもぶつかってまいりました。現在町長は積み残しの町立病院改革をやり上げ、このまちの町政運営の苦勞を思い出して次の仕事に励んでいただきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。第1点目、教育長に社会教育について伺います。

（1）、社会教育施設の改修計画の具体化と費用について。

①、年度別計画の策定の考え方について伺います。

②、総合計画との整合性について考え方を伺います。

（2）、体育協会での指定管理制度の内容と町の指導について。

①、5年間の決算状況を伺います。

②、指定管理者が取り組む自主事業について伺います。

③、自主事業で得た利益の処分方法及び処分の内容と利用目的を伺います。

④、指定管理期間を通しての利益とその処分内容について伺います。

⑤、指定管理制度における行政指導の範囲について伺います。

（3）、体育協会及び文連協等社会教育団体の一元化について。

①、具体的な方向性を伺います。

②、人口減少を見据えた組織の在り方について伺います。

③、見える指導と組織化の考えを伺います。

（4）、仙台藩白老元陣屋の北海道遺産の指定について。

①、町として陣屋資料館とアイヌ民族との関わりの押さえとプラスに作用されるための考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「社会教育」についてのご質問であります。

1項目目の「社会教育施設の改修計画の具体化と費用」についてであります。

1点目の「年度別計画の策定の考え」と、2点目の「総合計画との整合性」については関連がありますので、一括してお答えいたします。

第6次白老町総合計画における教育文化の分野においては、基本事業として「社会教育施設の整備・充実」を掲げており、町民の学びの場となる社会教育施設の計画的な改修や時代にあった利用しやすい施設のあり方について、検討を進めることとしております。

また、教育委員会が所管するいずれの施設においても、他の施設と同様、建築から相当な年数を経て老朽化が顕著にあることから、今後、町が策定する白老町公共施設適正配置計画において示される、各施設の方向性を念頭に、具体的な改修等の実行計画を定めていく必要があると考えております。

2項目めの「体育協会での指定管理者制度の内容と町の指導」についてであります。

1点目の「5年間の決算状況」についてであります。平成29年度から令和3年度までの指定管理期間における施設別決算状況を見ると、白老町体育施設の収入合計が1億7,305万5,245円に対して、支出合計が1億6,842万452円となり、累積剰余金は463万4,793円となっております。

また、北吉原体育施設においては、収入合計が3,794万7,751円に対して、支出合計が3,729万5,860円となり、累積剰余金は65万1,891円であります。

なお、指定管理施設全体では、5年間の累積剰余金は528万6,684円となっております。

2点目の「指定管理者が取り組む自主事業」についてであります。指定管理者が行う業務は、管理行為と利用行為に分けられ、自主事業は、白老町体育協会が管理する施設の特性を活かし、施設利用率の向上を図るために行われる利用行為であります。

スポーツ施設である指定管理業務の範囲は、白老町体育協会が法人として行うスポーツ普及や振興事業と重複する部分が多く、その事業の実施にあたり、管理行為と利用行為の区別が難しい現状にありますが、昨年度は、Genキングしらおいクラブからの委託事業として、主に総合体育館を利用し、小学生から高齢者まで幅広い世代に対応した実技指導を行ったところであります。

3点目の「自主事業で得た利益の処分方法及び処分の内容と利用目的」についてであります。自主事業の利益は、事業を実施した白老町体育協会に帰属するものであります。

また、昨年度において自主事業における事業収入は、スポーツ教室事業特別会計の収入に計上されており、本町のスポーツ普及振興を達成する財源として活用されるものであると考えております。

4点目の「指定管理期間を通しての利益とその処分内容」についてであります。管理運営業務仕様書には、指定管理期間を通じた累積剰余金の取り扱いは規定しておりません。

ただし、単年度決算において「収支予算書の総額に5%を超えて剰余金が発生した場合には、当該額の最大50%を施設設備の充実や利用者への還元に供するもの」としており、令和2年度においてはこの規定に基づき、指定管理者が施設トイレの改修を行ったところであります。

5点目の「指定管理者制度における行政指導の範囲」についてであります。地方自治法においてその取り扱いが規定されており、本町においては、白老町公の施設に係る事務処理要領に基づき、管理業務や経理の状況に関して実地にて調査し報告を求め、必要な指示をすることとなっております。

3項目めの「体育協会及び文連協等社会教育団体の一元化」についてであります。

1点目の「具体的な方向性」と2点目の「人口減少を見据えた組織の在り方」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

少子高齢化の進展に伴い、既存の文化団体やスポーツ活動団体においては会員数の減少や高齢化、担い手不足などにより活動が停滞している状況にあります。

今後においては、社会教育施設の集約のみならず、組織運営についても、将来人口を見据えた再編や統合などの見直しを要するとの認識から、両団体が抱える課題の把握とともに、相互に有益性が実感できるような組織のあり方が必要であると捉えております。

3点目の「見える指導と組織化の考え」についてであります。本町におけるスポーツと芸術文化の振興を図って行くためには、町内における文化団体やスポーツ活動団体が有益性を実感できる組織の実現に向け、教育委員会が主体的に関係団体の育成指導や、組織化に向けたコーディネート機能を果たしていく必要があると捉えており、第3次白老町社会教育中期計画の期間内において一定の方向性をお示しできるよう努めてまいります。

4項目目の「仙台藩白老元陣屋の北海道遺産の指定」についてであります。

1点目の「陣屋資料館とアイヌ民族との関わりの押さえ」についてであります。白老のアイヌ民族は北海道の他の地域に比べ、古くから和人との共生の歴史があったと言われております。

また、仙台藩が警衛地の治安維持を図るため、アイヌ民族を貴重な労働力として雇用し、その対価が支払われていたと伝えられており、白老においては道内の他の地域では困難であった民族共生の歴史が、江戸時代から築かれていたものであると捉えております。

このような歴史を鑑みると、史跡白老仙台藩陣屋跡がウポポイの関連区域として、アイヌ文化を体験できる広域的なフィールドミュージアムの機能を果たしていくことは、大変意義深いものであり、本史跡を確実に次世代へ継承するとともに、正しく発信していくための取組が必要であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。公共施設等総合管理計画では2027年までの10年間、これ制定されてからですけれども、除却等検討施設事案、これがあります。旧飛生小学校、旧竹浦小学校、旧白老小学校、旧ふるさと体験館森野などなど教育関係施設がたくさんあるわけですが、これ以外に現在使っている社会教育施設として最も古い高齢者学習センター、これ1958年、図書館や温水プール、テニスコート、総合体育館は1970年の新築ということで50年以上たっているわけです。長寿命化計画に入ることすら疑問視されるような状況だと考えます。当然計画で言う検討施設であるということは十分理解した上ですけれども、本当に実行が難しいなど財政的に見て思うのですけれども、私が挙げた施設を含めて、施設というのは壊すほうではなくて今使っている施設です。10年間の計画なり実行計画をきちんとつくるべきではないかと思うのですけれども、除却するだけではなくて。今使っているほう、これを10年計画きちんとつくってやるべきでないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） ただいまの施設の実行計画の策定をすべきだというようなご質問でございましたが、こちらにつきましては公共施設総合管理計画の中に検討施設というこ

とで位置づけになっているということと、あと1答目、教育長から答弁がありましたとおり、これから町の中で公共施設適正配置計画をしっかりと定めていく、これは1つ大きな指針になっていくのではないかと捉えております。そういう指針の下、実際に社会教育施設をどのように、どういうタイミングで改修なりを図っていくかというところは教育委員会としてもしっかりと具体的な計画を定めていく必要があるのではないかというような認識を持ってございます。具体的にそれを何年間の計画期間を持ってとか、今時点ではそこまでの考えは持ち合わせておりませんが、公共施設適正配置計画と連動した実行計画を考えてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今までもずっと一貫してそういう答弁なのです。要するに当然実行できる場合と実行できない場合があるのははっきりしているのです。ですから、後の利活用もあるわけだから、実行できないのなら、それはそれで理由をきちんとすればいいだけだと私は思うのです。そうではなくて全て先送り。今の中でいけば高齢者大学はやっているけれども、58年からです。本当に私はそういうことをきちんとやらないと、方向を出さないと駄目だと言っているのです。ですから、そういう調査、分析、方向を出すと、そのことを利用者に見えること、これが私は大切だと思います。特に今の高齢者大学の使っているところとプールやテニスコート、これがいつまでやるのか、それともやらないのならやらないとしないと、もう待たなしです。ほかの建物を壊しただけでお金がなくなってしまいます。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 高齢者学習センターにつきましては本当に古い建物で、学生の皆様にも快適な環境とは言えない中で、学生生活を送られているというところで教育委員会としても捉えてございます。まず、学習センターの部分につきましてはですけども、こちらについてもこれまでも様々な議会の場でも方向性をどうするのだというようなご指摘をいただいているところでございますけれども、この施設の在り方につきましては、当初は白老中学校とか、そういったところも候補にとか、いろいろ検討段階でのお示しをさせていただいたところでございます。これから教育施設のみならず、町全体の施設が老朽化という中で取捨選択をしていくような状況の中で、これは全体的に、では高齢者学習センターをどうしていくかというところは一体として考えていかなければならないところかと考えてございます。

また、町民温水プールにつきましても、外から見ても非常に屋根のさびがひどいような状況、雨漏りもあるという状況の中で、こちらにつきましても将来的には人口がどんどん減っていくような状況の中で、子供からお年寄りまで幅広い年齢層で使っていけるようなスポーツ施設というのは今後も必要などころだと考えてございます。

また、テニスコートの部分につきましても、町内桜ヶ丘はじめ土のテニスコートもほかに2か所あるとか、そういったところの取捨選択というのは必要なものだと考えてございます。そういうようなところは、繰り返しの答弁になるかもしれませんが、適正配置計画と連動して教育施設の在り方というのをしっかりと定めていくように努めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これずっと同じ議論しているようなものなのですけども、やっぱり具体的な計画、例えば壊すほうは10年間で壊れても壊れなくても検討するとなっているのです。だけれども、こちらの今使っている部分はそうならないこと自体がおかしいでしょう。町民が使っているのだよ。ですから、そこら辺は当然総合計画との整合性も取らなくてはならないということは十分承知していますが、そこを先送りしないで、そしてできなかつたらこういう理由でできませんでしたということでもいいから、やっぱり計画から具体化をきちんと図ると、そういう姿勢を持ってください。何だか計画ができたらどうだとか、先送りばかりしないで、そういう姿勢に立たないと私は駄目だと思います。それはもう同じ答弁ですから、いいです。

次に移りますけれども、指定管理業務の中で支出の中に一般管理費、スポーツ施設事務管理費とありますが、この内容について、総合体育館のほうは一定限度の金額、それからまなすのほうはゼロになっています。それから、支出の部の中にはもちろん一般管理の中での草刈りとか、いろいろな給料というのは見られていますが、そこら辺の中身についてお尋ねします。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 体育協会が行っております体育施設の指定管理業務に係る経費の詳細のご質問であったと捉えてございます。

まず、町が体育施設に指定管理業務を委託するに当たりまして、経費につきましてはそれぞれの各施設、実際労務をしてくださる作業員、そして管理人等を含めたそういった労務経費につきましては給料なり手当、賃金等、人件費を計上させていただいております。それと、いろいろ維持管理に係る諸費用、燃料費、光熱水費等様々な管理経費がそれぞれの項目の中で支出が組みれているという状況でございます。これらの維持管理経費に対しての10%の部分が一般管理経費ということで計上しているような状況になっておりまして、こちらにつきましては、考え方でございますが、指定管理の期間中において、これ5年間で契約をするようなことになっておりますが、物価変動が必ず生じていくということになります。そういったリスクが必ずついて回りますので、こういったリスク分担というのは教育委員会側と受託する体育協会側、どういう分担でというのを明確にはしておりますが、それに対する支出額が発生した場合の財源ということで指定管理料の10%を一般管理経費として指定管理料に含めて受託をいただいているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） この指定管理費用の中に事務員の給料等々もありますよね。それはどれぐらいのパーセントで、その案分の仕方はどのように事務員が、一般補助の中で体育協会の事務は事務でやっているわけです。それ以外にこの部分で事務なら事務費というのはあるのかもしれないけれども、その案分の仕方や中身、指定管理が発生したときからの中身について、もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） もう少し具体的にお答えしたいと思います。

令和3年度の指定管理の決算状況で、先ほどご説明をいたしました指定管理料の10%未満の一般管理経費で見るとの支出が145万5,000円ございました。その内容としましては、体育協会の法人としての役員報酬に120万円、そして事務局職員の役職手当としまして25万5,000円が支出されたということでございます。これらの経費につきましては、先ほど説明いたしました各施設の維持管理に係る労務的な部分での給料の項目とは別に一般管理経費の中で支出をされたということになってございますが、これらの支払いをしている145万5,000円につきましては、法人としての業務とは別に指定管理業務に関わる対価として一般管理経費から支出をされたということでご捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 今の説明よく分からないのだけれども、事務費ではなく指定管理業務の一般対価として支払った。体育協会は補助金団体だよ。全部明確に賃金とかも出ているのだよ、法人に対して。それが何で指定管理業務の費用の中でそういうものを見るのですか。おかしくないですか、それ。法律的にどうこう言っているのではないです。体育協会というのは町の補助金団体です。補助金でやっているのだ。事務員にみんな補助金を出しているでしょう。それを指定管理のお金の中でそのための対価として出すとは、それはどういう理由ですか。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、体育協会の法人の設立の目的からお話をさせていただきたいと思いますが、体育協会の法人の目的につきましては、これは定款で定められてございますが、白老町におけるスポーツの普及、振興のために必要な事業を行うということが1つ、そして白老町の設置する、または管理するスポーツ施設等の管理運営に関する事業を行うということを目的として定めております。そういうような法人の役割を持って、これは町、教育委員会が補助団体ということで法人の事務局職員等に係る人件費につきましては補助をしております。その一方で、実際は体育協会が指定管理の受託者として総合体育館をはじめとする体育施設について指定管理を担ってくださっております。実際法人の果たす役割と指定管理として体育施設を、先ほど1答目の教育長の答弁にありましてとおり、管理する立場と、体育館なり施設を有効活用した利用する行為というところが、これが指定管理の業務ということで位置づけられておりますが、それぞれ法人の役割、指定管理者としての役割というのが何となく同じような目的を持っている部分が多々ございます。

議員のご指摘にあるとおり、そもそも法人としては補助団体であるということなのに、別なところからまたその人件費を出すということはどうなのだというご指摘だと思います。まず、こちらの部分は法的には全く問題のない話であると教育委員会としても捉えているところがございますが、指定管理者に指定をさせるという意義合いを考えていきますと、そもそも町が民間事業者の能力を活用していくということでございます。教育委員会、町側としても民間によって実施されるのだということを十分理解していくことが指定管理者の指定の意義になります。そういうことからいきますと、本来でいくと町の補助事業と明確にそこが区分されるべき

であろうと考えておりますので、補助団体に人件費が別なところから出ているというのは全く同じ業務をして二重にもらっているということではなく、それぞれの業務、法人としての業務と指定管理としての業務ということに分けた中でそれぞれ支出はされているのだとはこちらとしても捉えておりますが、なかなかそこは町民に対しても道義的かというと、そういうところは疑問が残るところは確かなところでありますので、そこは誤解のないような形でこれから法人側と意見を確認していきながらという必要があると捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） そもそも役員って誰に払っているの、これ。事務に払っているといったら、事務費を払っているのなら話は分かるのだ。だから、案分でどれだけあるのですかと聞いたのはそういう意味です。法人としてきちんとお金を払っているところに、ここでまた違う形で役員報酬が払われているということにならないですか。5年間で指定管理料の支出の中の616万3,266円が一般管理料なのだ。今言ったものが5年間続いているかどうか知らないよ、どうなっているのかそれも言ってください。そういう中で、自主事業53万円しかやっていないのだ。そうして、プールだったら1年間の収入にも満たないぐらいの自主事業しかやっていないのだ、5年間で。その上でここから600万円の役員報酬、全部ではないけれども、一般管理費の中で一定程度払われて、それがなおかつ法人、町の補助金団体なのに指定管理を受けて600万円出した上に520万円以上の利益が出ているのだ。指定管理って一体何ですか。民間が努力をしてやるというのは、私は何も。利益出すこと自体が何も悪ではないのだもの。私は、それは認めています。きちんと分かっています。だけれども、補助金団体で補助金を出しているのだ、運営費から。事業費まで出しているのだ。そこが何で指定管理料の支出の中から役員報酬を取らなければ駄目なのですか。法的に違反ではないからと、そんな指導すらできないのですか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 大淵議員からご指摘いただいた点、ごもつともだと理解します。伊藤課長からも話したように、法的な部分でどうなのかというところがまず大前提として、そこについては特に問題がないと。ただ、言われているように、その辺の給与の出どころが非常に紛らわしいというか、誤解を招くような、そういうものもあるだろうと思いますので、今即答でこうしますというお答えはできませんけれども、このことについては大変大きな課題として受け止めながら、体育協会とももう一度そこについてきちんと整理をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 法的に問題ないということは私も十分承知していますからいいですけども、こんなところから役員報酬が払われて、表に全く出ていないのです。指定管理をするほうが、そういうことをきちんとさせないと駄目でしょう。補助金団体として1,200万円以上の補助金を出していて、なおかつ指定管理を行い、5年間で520万円の利益を上げているのです。これだって本来からいったら積み立てるのではなくて、町民還元するか下げればいいでしょう、

指定管理料を。実際に非営利団体が町からの指定管理の中で得た利益を本来からいけば町民還元や維持補修に使うのは当たり前でしょう、管理料を下げるか。それは基本でしょう。一体こういう行為というのはどうして許されるのですか。法的に問題ないからいいのですか。やっぱりここはきっちりしていただかないと、こんなことがどうなっているかということ、実際に体育協会としてスポーツ活動の普及、推進のための努力、実際スポーツ指導員今何人いるのですか。私の記憶では若い人もいたよ、以前は。今いないでしょう。何のための補助金団体なのですか。あらゆるいろいろな危機管理にこういうことが一番まずいのです、今回のきたこぶしで起こったことも含めて。そういう視点に立たないと、教育長よく知っているでしょう。この間白翔中学に行った。そうしたら、部活動指導をする先生がいないのだと、本当に困っていると言っているのです。何のための体育協会ですか、そうしたら。1,200万円にプラス事業費二百何十万円出しているのだよ。もうちょっときちんと徹底した管理をしてもらうべきではないですか。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、体育協会の職員の体制の中では指導する立場というのが現状いない状況でございます。ご指摘のとおりでございます。教育委員会としましても、補助金を交付する目的については先ほど来お話をしている法人の役割、目的をしっかりと果たしていくために補助をしているというような状況でございます。そういう中ではスポーツを指導する立場がどんどん人がいない現状だとか、当然教育委員会もいろいろなところから声を聞いている状況でございます。そういう中で、指導する立場、そしてスポーツしやすい環境をつくっていくということについては教育委員会もさることながら、体育協会としての本来の目的をしっかりと果たしていけるような形で、生涯学習課としてもしっかりとそこは体育協会と向き合いながら指導してまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） もう何度も同じことは言いませんが、温水プールの問題であれだけ問題になったでしょう、自主事業の件。あそこ1年間に幾ら自主事業をやっていますか。何百万円でしょう。体育協会、1,200万円の補助もらって5年間で53万円だよ、自主事業。早い話何もやっていないのと同じではないですか。そして、補助金を払って、給料を払っているのです。挙げ句の果てに指定管理料からも払っているのです。そういうことが問題にならないこと自体が問題です。

地域おこし協力隊の方々が活躍しています、7人の方。19日にまた報告会ありますけれども。若い人、文化、芸術の部分、スポーツの部分できちんと配置して、そういう人たちが本当に力を発揮して、この高齢化社会の中で高齢者と一緒にマンパワーを結集していくという、そういう姿勢に教育委員会自体が立たないと駄目なのではないですか。スポーツ指導員がいなくてどうやって体育協会は動くのですか。全然そう思わないのですか、一般論で言えば。そうしたら、何のための体育協会なのですか。そういう対応策、最初の部分もそうなのだけれども、対応策が全部後手なのだ。こんなこと先にやりなさいよ、分かっているのだったら。そういう体質が問題なのではないですかと私は言っているのです。ですから、先送りするということはもう駄



目です。きちんとしてください、きちんと。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうから、体育協会の在り方もそうなのですけれども、むしろ教育委員会としてのこれまでの在り方、関わり方、その部分の甘さというか、そういう部分を随分ご指摘いただいたように受け止めております。体育協会が本来果たすべき役割、原点というものにもう一度きちんと立ち返って、本当に町民の皆さん方の健康やスポーツの普及という部分で大切な役割を果たしていけるように、これは私どももしっかり指導しながら、そしてまた支えながら、活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。その部分は分かりました。

それで、今後の問題なのですけれども、現在文化、スポーツ、教育を含めた団体の現状、これ体育協会と文化団体連絡協議会はあるのですけれども、スポーツレクリエーションはもうないのかな。それから、Genキングしらおいクラブは一時totoからの補助金もらって600万円ぐらいの活動していたのです。それが今ほとんど、先ほど言った5年間で五十何万円の中の主なるものはこれですから、ほとんどないと。「蔵」はあるけれども、もちろん今文化関係の女性が1人いますが、姉妹都市協会も総務課に来ました。若い職員はほとんどいない状況なので、こういうところに。現状は、先ほどの体育協会を見ても分かるように、何度も質問してきたのだけれども、スポーツ関係に若い地域おこし協力隊の人に来てもらい、なおかつ体育協会自身も若いスポーツ指導員を入れる、体育協会や文化団体連絡協議会、「蔵」、姉妹都市協会や高齢者大学、子ども劇場、読み聞かせ、アイヌの文化サークルなども含めた、全部がいいかどうかは別にしてです。協力、協働して一元化を図り、若いマンパワーを結集する、ここに。要するに社会教育の部分に。そして、その人たちがお互いに協力、スポーツだけではなくて文化も、全ての点で協力し合いながら高齢者と共に活動できる場をつくっていくべきだと思うのですけれども、考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） スポーツと文化を融合した一元化のご質問であったかと思えます。

先ほど1答目の教育長からの答弁がありましたとおり、一元化を図るためにはまず一番大事なところはそれぞれの団体、そしてそこに加盟されている各団体の皆さんが一番有益性を感じなければならないのだろうということを考えてございます。その有益性とは何なのかということをお考えますと、加盟団体の活動がしやすく、活性化が図られていくことにあると考えてございます。体育協会は、先ほど来お話をしているとおり、町のスポーツ普及、振興を図る、そして町民の健康、体力増進に役割を果たしていくということが主の目的でございますし、文化団体連絡協議会につきましては町の文化芸術振興の役割をしっかりと果たしていくというような役割がございまして、こういうようなそれぞれの各団体、そして加盟団体の活性化が図られるような取組をしていくに当たりましては、先ほど大淵議員からご提案があったような地域おこし

協力隊をスポーツ分野にも置くというのは、非常にそこは有効なのかとも考えてございます。こういった組織体を組む中で相互協力をしていくというところで、これまで人手がなかなか足りずに困ってきたところも一定限の解消が図られていくのだろうと考えてございます。

そういった組織の在り方としましては、事業企画を立案していくような能力というの、教育委員会も当然そうですし、担っていく団体も持ち合わせていかなければ駄目なのかと思ってございます。あわせて、加盟団体の育成も図っていきけるようなスキルを持っていく必要があるかと思いますが、そういうような一元化、組織を図っていく上では、まず加盟団体の皆さんの意見をしっかり聞きながら、教育委員会としても社会教育委員の皆さんだとか、そういった専門的な部分からの見地をいただきながら、その方向性というのをしっかり議論というか、固めていくような形で順を追って進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そのとおりでと思います。1つは早くやること、もう一つは今言ったように体育協会の体質含めてあるわけです。1,200万円でしょう。だけれども、文化協会は何分の1しかかもしれない、予算は。会員多分文化協会のほうが多いでしょう。やっぱりきちんとそういうことを分かった上で、ではそこを発展させるには今何が必要なのか。要するに従来の延長線上で去年はこれだけあったから、今年もこれでいいという考えなのだ、皆さんの考えは。今までそうだったから、今のようなことが起こっているのだ。そういう認識のない中で幾らやったって同じなのです。だから、では文化協会はどのような活動をしていて会員が多いのかということで、もちろん条件の違いがある、なしは十分承知しています。だけれども、どれだけ広い文化、芸術、スポーツを含めた、高齢者を含めたものをつくり上げるかという展望の下に、教育委員会が一定の合意を得ながら指導性を発揮する、それは今です。ナチュの森だってあれだけのことをやってくれているのです。本当に子供たちを含めて生かせる場、それが例えば学校教育の部活なんかにまで波及するような、それぐらいのスケールで物事を考えて行政に当たってほしいと私は思うのだ。この点について、そこまで。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今のお答えの前に、9月会議で大淵議員からこの一元化、一本化の問題のお話が出まして、その後私のほうも文化団体連絡協議会、体育協会、それぞれの会長とも若干お話をさせていただきました。人口がどんどん、どんどん減っていく中で、組織の在り方を今のようなことで維持していくことは大変難しい問題だと。ですから、それは人口に見合うようなというか、その中で活動できる組織というものを考えていきたいと思いますということで、そのことについてはそれぞれの団体の会長もまさにそうだねと。問題は、いろいろな単位団体がたくさんあるわけです。その方々のニーズであったり、あるいは困り感であったり、あるいは一緒になることで自分たちの活動にどんなメリットがあるのかというところを具体的に我々も見せていかないと、ただ形だけ一つにしましょうということではなくて、一つになることによってこんな新しい活動をしましょうとか、こんな活動が広がりますとか、深まりますとか、実は組織との形の在り方よりも、私は活動の在り方が今一番大きな課題だと認識しているので

す。そのときに、大渕議員からも学校教育も含めた、いわゆる町全体としての芸術文化、スポーツの在り方という視点を持つというところは私もまさにそうだと思っております、そのためにも教育委員会のメンバーでの検討ももちろん行いますけれども、ここは社会教育委員という、そういう専門的な方々が各界から出ていらっしゃると思いますので、そういった方々のいろいろな視点、ご意見、あるいはアドバイス、そういったものを受けながら検討を始めていきたいと考えています。ただ、具体的に今それをあと1か月、2か月で仕上げるということではなくて、ご指摘いただいたことを十分踏まえながら、白老町の芸術文化の在り方、あるいは組織の在り方、大変広い問題ですので、これについては十分深めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。次に移ります。

陣屋資料館が北海道遺産に指定になりました。明るいニュースとして私もとてもよかったと思っています。積極的に受け止めてという答弁もございました。ですから、国立アイヌ民族博物館、答弁にもあったが、あるまちとして今後どのような視点で活用を図っていくのかというあたりなのです。これは提案になるかもしれません。1つは、全然とっぴな話ですけども、白老にも野口屋又蔵さんという場所請負人の方がいらっしゃいました。アイヌの方々に支払った賃金、これ北海道、樺太、千島含めて一番高いというのが文献にきちんと残っているのです。高田寅雄さんの書いた「ふるさとアヨロ」という文書の中に玉虫左太夫が書いてあって、きちんと残っているのです。これ断トツ白老は高いのです。すごい量なのです。2つ目、答弁にもありました陣屋がアイヌの方々に賃金を払っていたというのもあるやに聞いております。私これは、裏は取っていません。それから、3つ目に白老のアイヌの方々の墓所が荒らされなかったというか、掘り返されなかったというのは、白老はゼロなのです。

こういう北海道や樺太、千島とはアイヌの方々に対する対応が本当に違ったのか。これで和人の取った行為が免除されるとか、全然そんなことではないです。だけれども、事実関係としてウポポイがあるまちとして、これらを研究することによって国立アイヌ民族博物館とは違った視点、ここが大事だと思うのです。国立アイヌ民族博物館と違った視点で江戸後期から明治、大正、昭和にかけての地元のアイヌの方々との関わりを研究、発掘、調査し、そういう視点でこの陣屋資料館を生かしていけないものだろうか考えるのだけれども、そこら辺はどんなものですか。

○議長（松田謙吾君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、大渕議員のほうから白老のこれまでのアイヌの方との関わりの中で何点か参考文献を含めてお話をいただきました。当時の古老から聞き取った内容が参考文献ということで多数存在しております。先ほど大渕議員が言われた以外の中では白老のアイヌ民族からニシパと慕われておりました満岡伸一氏が大正時代に書き記しました「アイヌの足跡」というものがございしますが、それは白老のコタンで古老から聞き取った内容ということで記されております。これは陣屋においてのお話だと思いますが、夏の頃には陣屋において全集落の老若男女が一堂にごちそうを振る舞われ、そして元日にはたくさんの餅やお酒を

ご祝儀として頂いていたということなども書かれてございます。先ほど野口屋又蔵のお話もございましたが、野口屋又蔵についての記述、高田寅雄氏の参考図書というか「ふるさとアヨロ」という文献に記載されておりますが、アイヌの人々を使っていく代わりに手厚く保護されたのだろうと、そういったことも記載されております。これらのことを裏づけるかのように、多くのアイヌ民族が強制移住とか、強制労働をされてきた歴史の中で道内各地コタンの人口を減らしていったような事実があることに対して、白老のアイヌの人々というのは通じて400人ほどと変わらなかったということから見ても、仙台藩が治安維持を図っていくために白老のアイヌの人々との融和として共生関係の構築を図っていたのではないかと捉えてございます。

それで、今後のウポポイとの関連性のお話でございましたが、これまでも陣屋資料館におきましては、白老アイヌとの関わりについて展示解説をはじめとしまして、これまでも陣屋資料館が発行してきましたふるさと再発見シリーズなんかでもこういった内容について紹介をしているような状況でございます。また、昨年度から資料館で収蔵している資料の中での森竹竹市氏ですとか、高橋房次関連資料だとか、そういったものも資料館とウポポイが共に共同調査を行っているような状況で、その成果の一部につきましては今年の夏に知里真志保の特別展も開幕をされたということでございますので、来年度も特別展が開催される予定になっておりますが、そういうような町とアイヌ民族博物館との協力関係が徐々に築かれつつあるということで、引き続き共同調査を進めていけるようなことで進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これ1点目の最後にしますが、今答弁があったとおりだと思うのです。このことが満岡照子、満岡伸一、高橋房次、森竹竹市、こういう人たちの業績につなげる、単なる仙台藩元陣屋だけでなく、その部分も強化しながら、アイヌの方々との関わり、そして文化、芸術の関わりにつなげていくことが私は陣屋資料館の一番大切なところだと思うのです。単なる陣屋があったとか、そういうことではないのです。ですから、北海道遺産の指定を契機に新たな陣屋の発展方法、活用を私は本当に考えるべきだと思っているのです。今の答弁でそういう印象は受けましたが、答弁がもしありましたら。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 実は先日、北海道遺産の認定を受けて審査をしていただいた先生に来ていただいて、これからの陣屋の在り方についていろいろご講演をいただきました。その中でいろいろご指導いただいたのは、まず白老町にあって、この遺産を町民がきちんと価値を共有していく、そういう取組が白老町は必要だと。そして、もう一つは外に向かって、これは道内のみならず、広く外に向かってこれを発信していく、その発信の仕方が議員言われた陣屋のこれからの利活用という部分で我々が工夫していかなければならないことなのかと思っております。非常に評価が高かったのは、仙台藩白老元陣屋資料館友の会の皆さん方を中心に解説が非常に素晴らしいということです。ですから、当面私どもも、解説の仙台藩白老元陣屋資料館友の会の皆さん方が大変増えたのですけれども、ニーズが大変多くてまだまだ不足している実態がありますので、そうした人材育成も含めて一体となって利活用を検討していきたいと思っ

ております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

---

再開 午前11時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政について伺います。

現在までの収支状況について。

- ①、歳入歳出での大きな変動があるか伺います。
- ②、交付税及びふるさと納税の見通しについて伺います。
- ③、町立病院及び老健施設の経営状況について伺います。
- ④、財政的な見地から、町長の政治姿勢としてこれまで11年間の総括について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「財政」についてのご質問であります。

1項目めの「現在までの収支状況」についてであります。

1点目の「歳入歳出での大きな変動」についてと2点目の「交付税及びふるさと納税の見通し」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

歳入につきましては、町税は、個人町民税及び固定資産税において当初予算を上回る見込みであることから、本定例会の補正予算として計上しております。

普通交付税は、当初予算額を9,757万3千円上回る34億4,757万3千円の交付を7月に受けておりますが、昨年度に引き続き、12月に再算定が行われ、6,697万1千円の追加交付を受ける予定であります。

ふるさと納税は、11月末現在で前年同月比1億3,300万円増の約4億3,600万円、企業版ふるさと納税は、4社から合わせて2,350万円のご寄付をいただいております。

歳出につきましては、年度当初には予定していなかった病院会計の資金不足に対する追加繰出金8,000万円のほか、電気代高騰に伴う各施設の光熱水費増嵩分として約2,900万円、障がい者自立支援給付に関する扶助費7,418万3千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業の執行額精査及び再配分を本定例会の補正予算として計上しております。

また、今後におきましては、町立病院に対する更なる追加繰出以外は大きく増減が見込まれる事業は現時点ではありませんが、除雪経費の大幅な増加や自然災害の発生など、突発的な支出増に備える必要があるものと捉えております。

3点目の「町立病院及び老健施設の経営状況」についてであります。令和4年度の町立病院の経営状況は、11月30日現在で入院患者数が延3,543名と前年度比で291名の増、一日平均患者数が14.5名と前年度比で1.2名の増となっております。

外来患者数は延1万8,158名と前年度比で790名の増、一日平均患者数が111.4名と前年度比で4.8名の増となっております。

病院事業会計の総収支見込みは、病院事業収益が約7億5,400万円、病院事業費用が約8億2,900万円となっており、差引すると約7,500万円の純損失が発生する見込みであります。

老健施設の経営状況は、11月30日現在で一日平均入所者数が13.3名と前年度比で9.4名の減となっております。

老健施設特別会計の総収支見込みは、歳入が約5,230万円、歳出が約8,280万円となっており、差し引きすると約3,050万円の赤字となる見込みであります。

4点目の「財政的な見地から、これまでの11年間の総括」についてであります。私が町長に就任した当時は、「新財政改革プログラム第1次改訂版」に基づき財政健全化に取り組んでおりましたが、年2億円にのぼる第三セクター等改革推進債償還費等の歳出増加や、町税、普通交付税の歳入欠陥が生じるなど、収支均衡が保たれない状況となっていたことから、身の丈に合った財政運営を基本とする「財政健全化プラン」を平成26年3月に策定し、令和2年度まで財政健全化に向けた取り組みをこれまで以上に徹底してまいりました。

その結果、全道ワースト2位の21.6%であった実質公債費比率は13.3%まで、全道ワースト3位の219.0%であった将来負担比率は、全道平均を下回る31.7%までそれぞれ改善したほか、町債残高は274億3,200万円から160億4,700万円まで減少、財政調整基金残高は2億1,500万円から11億600万円まで増加するなど、健全化プランの着実な実行により、他会計からの資金借入などの緊急的な対策を講じなければ予算編成もままならないような、危機的な財政状況からは脱することができたものと捉えております。

また、3年度からは、これまでの行政改革と財政改革の基本姿勢を継続した「行財政改革推進計画」を策定し、本町を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、町民生活の充実や町民ニーズの多様化への対応と、将来にわたる安定的かつ継続的な行政サービスの実現に向けた財政基盤の構築との両立に取り組んでいるものであります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。歳出での病院会計への8,000万円の繰り出し、こういう答弁で昨年に引き続く大幅な繰り出し額なのですけれども、その要因と数字の部分で説明できる範囲でもう少し詳しく答弁を願います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 病院事業会計の追加繰出金、今回8,000万円ということで、一応資金不足の状況につきましてご説明したいと思います。

現在先ほど1答目でご答弁したとおり、患者数については入院、外来ともに増えてはいるという状況でございます。まず、外来患者数はかなり改善のほうは見えていると。あと、なおかつ10月に導入した地域包括ケア病床、これは当初の予定以上に稼働も増えているということでございます。ただ、入院患者数が思ったほど伸びてはいないということございまして、こちらにつきましては現在常勤医師2名、患者数のほうは増やしてはいるという現状はあるのです。

が、4月に採用した整形外科ございます。外来患者数については一定の成果は出したというところなのですが、入院患者数が伸びてはいないとはっきりこれは申し上げておきたいと思えます。整形外科につきましては町外から出張の医師も来ておりますし、かなり長い間来ているということもございまして、町民の方もどちらかという患者数的にはそちらが増えていると、かなり流れているといいたまいますか、そういうようなところもございまして、入院患者数が今後地域包括ケア病床を中心に整形外科常勤医が回していかないと増えていかないと。今年の半年間の状況といたしましては、入院患者数が増えなかったということが今回資金不足になっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 後で病院のことはもう一回聞きますが、管理者である町長の今回の8,000万円繰り出しに対する、2年連続大幅なのですけれども、その町長の見解があればお聞きをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 昨年に引き続き大きな損失というか、繰り出しになりました。病院経営も含めて管理者としては大変残念な結果ではあるのですが、コロナ禍の中で公的病院の役割というものをきちんと果たしていかなければならないことを考えると、金額は大きくて残念なのですが、そこをストップさせるわけにはいかないのです、きちんとした経営状況の中で進めばいいとは思っているのですが、お医者さんの確保、看護師の確保も含めて、まずは町民の命を守るという公的病院の役割をきちんと果たすというのが最優先で考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ちょっと違う視点で質問します。

今回の補正予算でふるさと納税関係が大きく、また企業版も増えるという状況なのですけれども、このふるさと納税に関する部分でもう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。同時に、現地でもらうの、ちょっと忘れてしまいましたけれども、観光客の方が来て、そういうことも含めてどんな状況かお尋ねをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） ふるさと納税につきましては、町長からの答弁もありましたとおり、前年度対比1億3,300万円で、11月末現在で4億3,600万円程度という金額になってございます。加えて、12月11日現在、今週の日曜日現在で12月分として1億2,000万円程度既に頂戴しておりますので、既に5億5,000万円強のふるさと納税のご寄付をいただいているというような状況になってございます。これが昨年度ベースでいいますと12月で2億7,700万円ということで、おおむね10日間程度で43%ぐらいその部分を占めておりますので、実際に去年いただいた6億2,700万円に対しましてはあと7,000万円程度ということになってございますので、何とかこの後も順調にといいますか、精力的なPR、広告も打っていますので、そういった中では昨年度を上回るような状況、そういった果実を得たいと我々担当のほうでは思っております。

この背景にはチャネルと申しますか、ポータルサイトの数を増やしてきたこと、あるいは事業者からも返礼品等々の増加と申しますか、そういった努力もいただいている背景があるかと思えます。町全体としてこういった取組をもって現状このような取組ができていると思っておりますので、まずは今年度、今年度といいましても12月は勝負どころですので、今月何とか頑張らして伸ばせるだけ伸ばしていきたいというのが我々の思いでございます。

それから、旅先納税の関係でございます。旅先納税は、地域に来ていただいて、その場でクーポンを発行して消費していただくということではございますけれども、取組自体は新しい取組であって、多様な受入れの環境をつくったということになっているかと思えますが、ふるさと納税の皆さんやられている方は、カタログショッピングではないですけれども、しっかり見て、あとは自分の控除される金額というのをしっかり把握しながら寄付をされるというような背景があるかと思えますので、行動して旅先で直接寄付を入れてといった行動にはなかなか結びついていないというような現状もあるかと思えます。ただ、一応そういった方法の中では数十万円の金額はいただいているということにはなっておりますので、我々としては多様な受入れ環境を整えるということでは一つの方策として意義を見いだしているということになってございます。

あと、企業版の関係でございますけれども、先般12月2日に2社と申しますか、お申出をいただいた部分を含めて2,350万円ということになっておりますが、まずは町に対してこういった良好な関係を築いて、何とかまちの発展に、あるいはまち・ひと・しごとというような基金をつくったということもございまして、そういった中では寄付者の方の意向に対してまずは基金に積むというような方策の中で、少し時間を置いてその意向に対する事業については検討させていただきますということもございまして、まずはまちを応援していただける企業の方からの受入れ態勢をつくって、今後しっかりその意向に沿った事業を展開してまいりたいと。昨年度までゼロという状況から今年度2,000万円強の数字を頂戴しておりますので、我々もそういったご縁、あるいはPR活動含めてしっかりして、今後もより一層応援していただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これはすばらしい取組だと思いますし、ずっと一般質問してきたのですが、これは評価できると。ただ、企業版ふるさと納税、勉強不足で申し訳ありません。基金に積んで、きっと企業がこういうことに使ってくれということであると思うのだけれども、それはそういう意向に沿うような形で、来年なら来年度予算で反映させるというような単純な考えでいいのですか、企業版ふるさと納税の考え方。使い道のほう。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 企業版ふるさと納税につきましても、地方創生推進交付金の枠組のものに対するような地域再生計画をつくりまして、5か年間でもともと2,000万円という寄付を頂戴したいという目標をつくっていたのですが、それを6億2,000万円程度というような、標準財政規模の10%程度を寄付の目標額に変えて受入れの増加を目指してきたというのが



この前段でございます。そういった中で、今回おおむね3項目がそういった目的として選んでいただけると、大項目ですけれども、そういった趣旨に賛同されて寄付を頂戴するという事になっておりますので、基金には一旦積ませていただきますけれども、それぞれの目的、例えばまちづくりですとか、そういった部分の大きなお話の中で寄付を使ってくれというような、ただ事業と1対1の関係ではございませんので、その趣旨を外さない中で意向に沿った事業について我々がしっかりと検討させていただいて、事業化してそこに充当するというような仕組みになってございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。その点は分かりました。

それと次、交付税の関係なのですけれども、12月交付が約6,700万円という報道があったのですけれども、特別交付税の情報というのがありますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 特別交付税のご質問でございます。結論から申しますと、現在のところまだ交付決定が来ていない状況でございます。ただ、特別交付税の算定については12月というのはルール分ということでの交付になりますので、町から道に申請をしている状況を踏まえますと、前年度比で2,000万円の減ということで本年度予算計上させていただいておりますけれども、現状の担当としての捉えとしては予算どおり若干減するというような見通しで考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。特別交付税は分かりました。

今後の歳出面で除雪の話は答弁の中でありましたが、それともう一つ、病院がこれ以上の繰り出しが出るのかどうか、この辺りの見通しはどうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今回1答目で7,500万円の純損失が出るということで、あと資金不足の状況も確認したところ、このままいくと1億5,000万円ぐらいの資金不足は出るというような想定をしております。今回追加繰出金8,000万円出させていただいていますが、なおかつ7,000万円足りなくなるということもございまして、ここは残された4か月間の中でさらに医療収益の改善を図る必要があると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。病院の決算見込みで資金不足が今のままでいくと1億5,000万円ぐらい出るのではないかというような答弁がありました。先ほども聞いたかもしれませんが、ということは足りない分は繰り出しということになる可能性がかなり高いと。そこら辺もうちょっと、1億5,000万円出の中身について分かりましたら教えてください。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 1億5,000万円の中身でございます。先ほどから出ている入院収益の部分、地域包括ケア病床につきましては、今回は10月から入れたということで半年間の稼働ということですが、診療報酬は2か月遅れで入ってくるというところから加味すると、実質的には4か月分が、6か月のうち2か月遅れということになりますので、実質地域包括ケア病床の診療報酬増分というのは令和4年度については4か月しか入らないというところも1つございます。それと、昨年度不良債務を出しているということで、これが今年度必ず病院会計の中でまず解消しなければならないということで考えております。こちらも実際昨年度繰り越した部分3,000万円というところも全部今年かぶった中で病院改築事業の部分も支払っておりますし、そういった意味では通常の年よりは資金的にはかなり厳しい状況で令和4年度を迎えていたというところがございますので、よく収益が増えているのに何でそんなに資金不足になるのだと、先ほどから言っているように単年度赤字が7,500万円なのになぜ資金不足がその倍になるのだというところでよくその意味が分からないというようなところにいつも言われるのですが、そういったここ数年間の資金不足がこの4年間重なっていたというところ、それとその都度繰り出しは受けているのですが、実際的に病院経営として毎年7,000万円ぐらいは資金を持った中で次の年を迎えないと、今の病院会計の状況としては次の年の資金が不足するというのが今度、それが累積、累積で続いているという状況がございますので、雪だるまと言ったら言い方は大変悪いかもしれないのですが、ここ4年間分の資金不足の部分も相まって1億5,000万円という多額の資金不足になっているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。状況は分かりました。今のままでいって大きく改善することがなければあと7,000万円ぐらいは必要になる可能性があるという理解でいいですね。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 経営改善するというのは、これは大命題なのですけれども、今の状況ではご質問にあったとおり約1億5,000万円は資金不足になると申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 介護老人保健施設の関係なのですけれども、年度末までの収支見通しと繰越金の変化、それと平均利用者数が13.3名になっているのだけれども、これ去年より相当少ないと思うのだけれども、これは新しい介護医療院の関係等々もあるということなのでしょうか。ここら辺どんな状況なのか。そして、今回の事件と財政的な状況というのはリンクしているのかどうか、その点あたり。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、今回介護老人保健施設につきましては、1答目でお答えしたとおり1日平均の入所者が13.3名と。大体昨年度まで29床ベッドでございますので、23人から二十五、六人はいたというところがございます。今年については年度当初から平均15名ぐらいで推移していたということで、これは事件とは別に2年後の建て替えに向けて介護医療院

になるということでございます。介護老人保健施設から介護医療院になるということですので施設の形態も変わる、利用者数も変わるということでございます。当然要介護度の部分もあるのですが、施設としては入所の際に2年後介護医療院になりますということから踏まえると、その前に退所も含めてそこは理解を求めているところでございます。入所に当たって入所者ご本人、またご家族のご判断で先を見据えた中でほかの施設に行くという方も当然いらっしゃいますので、そういった部分では2年後に向けて若干利用者は少なかったという状況でございます。さらに、ここにきてこのたびの事件があり、措置の関係もありまして入所者が一気に減っていると、それが今回の3,050万円赤字決算の見込みにつながっているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の状況の中で病院をどうしていくかということが問われているわけで、そのことをここで今議論しようとは思っていないのだけれども、そういうことを前提にして、町の正規職員は条例上の給料表に基づいて給料が支払われていますよね。会計年度任用職員も同じだと思うのですが、町の賃金の支払い方というのは私が今言ったようなことで会計年度任用職員も同じように支払われているという理解でいいですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 会計年度任用職員の給料でございますけれども、こちら1級、2級に位置づけておりますので、給料表の部分で支払われているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。病院は、医師、事務職、看護師、ヘルパーと会計年度任用職員がいるわけですが、この給料表はどうなっていますか。町の会計年度任用職員との違いはありますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 病院の会計年度任用職員につきましても町の給与条例に基づいていると。医師は違うのですが、医師は医師だけの給料表というのを持っております。あとはほかの職種、看護師、介護士、レントゲン技師だとか、検査技師だとかいるコメディカルも含めて、それは全部町の職員の給料表、行政職の給料表に基づいて支給をしています。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういう人の中で事務職や看護職、介護老人保健施設も含めた看護職の中でこの給料表に基づかないで支払われている方はいらっしゃいますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、看護師、介護士、それぞれ資格を持った方でございます。会計年度任用職員というのは横一線でありまして、ただ職場の中でも指導的な立場にある方だとか、それとか前職でかなり長い経験の中で入ってきて、その経験の下に職場で得意な知識だとか経験を生かされる方、そういった方については先ほど申し上げた町の職員の給料表に基づ

いて一応格付はしているというところでございます。ただ、どうしても医療職ですから、確保するに当たってそれが著しく前職より給料が低くては確保もできないという面もあります。また、リーダー的な立場で勤めている方にそういうような役職手当という部分は、先ほど申し上げたとおり会計年度任用職員はないものですから、そこは給料だけで反映させてあげるところが、これはかなり上積みした中で支払わなければならないというようなことで、医療職については、格付はなかなか難しい部分は少しあるというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。

私が今何を言いたいかという、そういうことに対して事務長が一人負うものではない。医院長、施設長、町の理事者が本当に今のような実情をきちんと認識をしているかどうかということが聞きたいのです、私が聞きたいのは。そのところが今回起きた問題の中で大きな役割を果たしているのではないかと私は思っております。それ以外のこともありますけれども。今聞いたことは何も事務長がいいとか悪いとか、そんなことを聞いているのでは全然ないのです。これは施設長や理事者がどんな立場でこれを認識しているかというあたりなのですから、今事務長が言われたようなことは認識としてありましたか。それだけ聞いておきます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 端的に言いますと、私のほうではその状況も含めて認識をして、そしてそれに対応するべき在り方についてもどのように、今事務長が言ったような立場的な部分、会計年度任用職員でありながらもその辺の在り方についてはどう考えていくか。事務長とはその辺のところも押さえながら、給与関係について、また総務のほうの関係も含めて、るる話をしております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 今の件についてはそのぐらにとどめます。

2点目の最後、町長の11年間の答弁は伺いました。当然中心は財政の立て直しにあり、完全とは言えないけれども、普通のまちに戻ったと。これは私も高く評価をしております。町民と職員にここでは大きな負担があったということは事実でありますので、それをどう受け止めるかというようなこと、それと町立病院の公設公営の決断、その決断自体は評価をしても、それまでの経過、これは一貫性のなさ。今そのことがいいとか悪いとか言っているのではないです。それは11年間の中でそういうことが実際あった。そして、その一貫性のなさ、リーダーシップの問題、そして総花的な政策ということが1つあったのではないのかと私は思っています。同時に、今の町立病院、なぜ最後にそういう質問をしたかという、本当に町長が心血を注いだ町立病院が今までと同じようなことでいってもらっては困るわけです。町長もそう思っているんじゃないかと。そうすると、先ほどちょっとだけ言いましたが、積み残しの部分というのはそういうことも含めて、あと任期があるわけですから、その中でなぜ私が町立病院の給料のことを聞いたかということも含めて改革をきちんとしていくという姿勢、それは退職の日ま

できちんと持っていたきたいし、そういうことがリーダーシップとは違うとても大切だと思っております。私は、町立病院が立ち直るか立ち直らないかというのはそこら辺を本当に町理事者がやれるかどうかだと思っておりますが、そこら辺の見解だけは伺っておきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前段の病院の改築等々のお話、一貫性の話なのですけれども、私が就任当初から紆余曲折あったのは、私自身もつらい思いをしながら進んでおりました。将来性を見込んだものと町民の意向と相違するものの中にはありましたし、私が考えていることと医療現場の違いもありました。様々な違いがあったのですが、最終的には町民の意向、そして医療従事者やその周りの環境等々も考えて今の新しい改築に、それは議会の皆さんともきちんと議論をした中で進んでおりましたので、結果としては今まで懸案事項であった病院の改築に着手できたのは本当によかったと思っております。ただ、昨日のお話にもあったとおり、建物ができればいいという問題ではないので、ここに魂が入っていないかならないという昨日のお話もございました。私もそのとおりだと思っております。これは、組織の体制、また接遇も併せた研修等々いろいろな課題がありますので、任期というか、辞職が近づいている私が無責任な言い方はしたくないのですが、それは辞めるまではきちんとできることも反省もしながら検証して、進めるものは進めていきたいと思っておりますし、お医者さんや看護師の確保は毎日のことですので、これは引き続きやっていきたいと思っております。

改革の姿勢なのですが、行政の仕事は継続的なものがありますので、私がいるから、いないからということではなく、引き続き改革の姿勢はずっと考えて進めていかなければならないと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

[8番 大淵紀夫君登壇]

○8番（大淵紀夫君） 今のことですけれども、ぜひ会計年度任用職員の給与を含めてきちんと見てみてください。

3点目に入ります。介護人材不足の対応について。

(1)、人材不足はまさに危機的な状況ではないか。町におけるその分析と認識について伺います。

(2)、町としての対応策をどのように進める考えか伺います。

(3)、組織を横断し総合的な政策に取り組むべきと考えるが、見解を伺います。

(4)、具体的な対策に早急に取り組む必要があると考えるが、その捉えについて伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 「介護人材不足の対応」についてのご質問であります。

1項目めの「人材不足の危機的な状況に対する町の分析と認識」についてであります。

町内の介護事業所における人材不足は、安定的なサービス提供に影響を与える状況にあると捉えております。

その要因としては、要介護認定者の増加による介護のニーズの高まりに対し、新規に介護事

業所に就業する方の数が不足していること、介護事業所に就業されている方の高齢化が進み、退職される方が増加していることなどがあるものと考えております。

2項目めの「町としての対応策」についてであります。

町としては今年度より、白老町福祉人材育成事業を実施しており、本町に居住し町内の福祉事業所に従事する方に対して研修費並びに町外から転入し、福祉事業所に就業される方へ転居費用の助成を行っております。

そのほか、介護初任者研修などの受講者への助成も引き続き、実施しております。

3項目めの「組織を横断し総合的な政策に取り組むことへの見解」についてであります。

介護人材不足の解消については、人口減少対策、少子高齢化、移住・定住など各施策を担当する部署が、共通認識を持ちながら、多様な施策を有機的に連携させ、実効性の高い取組を進めることが重要と捉えております。

そのためには、横断的な協議体制の構築を検討していくことが必要であると認識しております。

4項目めの「具体的な対策に早急に取り組むべきとの考えに対する捉え」についてであります。

介護人材の不足解消は喫緊の課題であると捉えております。介護人材のみならず、福祉分野における人材の確保は早期に取り組むべきと認識しております。町としては、年度内に福祉関係の事業所で構成する協議体を組織し、意見交換や特定技能外国人の雇用についての勉強会を実施して新たな施策の展開につなげる考えであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、質問を続行いたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。白老町内の介護施設での介護人材不足の状況、これがどうなっているか押さえていますか。特にホームヘルパーの不足、同時にデイサービス、施設介護、こういう人たちの職員の実態についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 町内の介護人材の不足について答弁させていただきます。

町長の答弁でも申し上げましたが、人材不足が安定的なサービスの提供に影響を与えるという事態が生じているということは町としても認識しております。その中でも特に訪問介護、ホームヘルパーの事業所において安定的なサービス、新規の方を受け入れることがなかなかできない、新規の方を一時的に停止せざるを得ないというような状況にまでなっていると聞いております。

それから、施設等につきましては一定の入れ替わりといたしますか、あると聞いておりますが、

ハローワークにおいて募集をかけてもなかなか来ないという状況はどこの事業所においても共通の状況でありまして、実際問題ハローワークではなかなか来ないので、友人といいますか、施設の方、職員の方の友人のつてを頼るだとか、そういうネットワークの中で雇用を確保しているという状況で聞いております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。本当に今いないのだと思うのです。全国的な傾向なのです。ですから、根本的な原因が何と分析するかということなのです。はっきりしているのは、今回起こった事件も含めて仕事が見つ過ぎる、賃金が安い、それから3K職場である、資格取得等々も必要だ、こういうことが様々考えられるわけです。ハローワークでも仕事が来ないという状況であればまさに国家的問題なのです。国や道や町それぞれができる範囲でしかできないのです。白老町で20万円全職員に上積みするなんてできないでしょう。本当にここが政治なのです。だから、理事者がどう考えるかということは、国や道に対して何を言うかということなのだ。町で解決できる範囲とそうでない範囲があるわけだから。私はそういうところをきちんと分析して、根本原因が何で、そこに迫るために何が必要かということを中心に議論して、国に上げるなり町の中でできることは町の中でやるというような仕組みをつくらなくてはいけないと思うのだけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） おっしゃられたように、なぜ介護従事者の方の不足が生じているのかということについては町としてもしっかりと押さえなければいけない。そのためには各事業所の方からのご意見、お話をお聞きして、その分析をしなければ駄目だという認識には立っております。先ほど申し上げましたが、ハローワークではなかなか集まらないけれども、友人同士といいますか、友達を連れてきて紹介してそこに勤めるだとか、そういった部分というのは実際にお聞きしなければうちとしては分からないところになりますので、現状を捉えた中で施設のほうともしっかりそういった協議体といいますか、人材不足解決に向けての協議会をしっかりと組織した中で、そこで町としてできること、それからもちろん国、それから道に要望することもその中で整理をかけて行っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。答弁の中に外国人労働者のことが書かれていますが、外国人労働者の白老町での受入れ実態はどのようにつかんでいるか、そして町としての対応策みたいなものがあるかどうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 外国人の方の雇用状況ですが、まず介護のほうでは現在のところ就労されている方はいらっしゃいません。障がいのほうの事業所において令和4年4月からお二人採用しているという実績がございまして、さらなる雇用を検討されているというところは聞いております。

それから、町としての外国人の労働の関係なのですが、先日私どもも先ほど申し上げました障がいのほうの事業所に実際に入れたというか、紹介し、そこに事業として入れた会社の代表の方とお話をする機会を持ちました。その中で、我々としてもこれからの介護人材の不足、障がいも含めた福祉全体の不足については外国人労働者の方に頼らざるを得ない状況というのはあるだろうと認識をしておりますので、先ほど町長の答弁でも申し上げましたが、そういった部分で勉強会といいますか、事業所においてもそういった認識を持っていただく、また介護とか、そういった部分でいくと特定技能外国人という取扱いが別になりますので、そういった部分の、どのように長期的に雇用できるかとか、そういった部分も含めて町としてもそういった部分も事業所にも勉強いただき、我々としてもそこにどう取り組んでいけるかというところをしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。間もなく高齢化率は50%になるだろうと。我々のまちは、まさにその一番最初をいっているわけです。そういうことを考えたときに施設介護も含めた現状は、まさにうちのまちの今の状況を見ても福祉産業、産業という言葉が適切かどうかは別にして、産業として位置づけてもいいような状況ではないかと思うわけです。そう考えると、雇用の創出と高齢者の対策ということで考えると、ここに関連しているかよく分かりませんが、例えば企画財政、福祉関連、産業、それから病院とか、そういうところが一丸となって、基本的には高齢化社会の中での人口減少を食い止める、同時に職業として企業誘致と同じような視点で雇用の場を中心として位置づける、これにはもちろん賃金アップが必要なのだけども、そういうことも前提にして本当に高齢者が住みよいまちにするということは、だって介護人材がいなかったら、これから老老介護ははっきりしているのだから、我が家もそうですけれども。ですから、そういうことでいうと政策的な位置づけをはっきりして取り組むと、このところの姿勢が必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私どもは、まず今年度より白老町の福祉人材育成事業というものに取り組んでおります。こちらにつきましては、これまで介護人材は高齢者介護課、それから障がいの人材不足については健康福祉課ということで、それぞれの課で考え、施策を実行していたということがございました。それを今年度においては連携をして、福祉の人材不足全体を捉えた中でこういった事業につながったと考えております。その中には当然予算を上げる段階では企画財政課ですとか、そういったところと協議をしながらその決定に至り、今回事業をやらせていただいているということになります。今後先ほど大淵議員がおっしゃったように、さらに介護、それから障がいにおいてもそこに就業される方というのは一定数いらっしゃると思いますので、一つの産業として考えられると思います。ですからその部分については、そこに雇用が生まれているということは、そこに人材不足があるということは、逆にそこに入ってくる方、移住してそこに雇用で勤めていただく方がいらっしゃるということは、まちとしては逆にチャンスといいますか、そういった部分になりますので、そういった部分は総合的



にというか、総合的な政策の中でどういったことができるかというのは、今後連携した中で政策をつくっていくということは必要かと考えております。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 大淵議員から先ほど外国人労働者、人材不足の関係でのご質問があって、山本課長から事業所の受入れ態勢という話がありました。それで、行政の受入れということで若干お話をさせていただきますと、昨日管内の企画課長会議がありまして、その中でどのまちも、福祉人材ももちろんですけれども、人材不足ということで、これは外国人の労働者を受け入れなければならないだろうというような観点に立って、東胆振定住自立圏で外国人に対する対応というような観点、研修会を開こうということで、これは年明けに東胆振定住自立圏の職員とか、あと観光協会の職員の方ですとか、あと社会福祉協議会の方も参集してそういった取組を進めていこうということで、これは行政としてということなのですけれども、大淵議員のご指摘のとおり、これはうちのまちの問題だけではありませんので、どのまちの問題でもあるということなので、連携した中で進めていければというような考え方かと思えます。

それと、もう一点、山本課長から答弁がありましたけれども、重複する部分なのですけれども、今回福祉介護人材確保事業ということで4年度に事業化をさせていただきました。これは理事者からの指示があって、それでまず福祉の分野、そして高齢者介護課の分野、そして企画財政の分野ということで、そうしたら何ができるだろうということで3課が連携した中で事業化を進めて、最終的には予算計上させていただきました事業化したというようなことでございます。ですから、こういったことというのは大淵議員ご指摘のとおり、いろいろな観点から役場内部が横断的に議論して、どう進んでいったらいいのかということ、これは変な言い方ですけれども、一つの先行事例というようなことで、これからどんどんこういう横断的な議論のをしていければと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ご質問の中に産業の捉えというお話もありましたので、私のほうからも少し事例を説明させていただければと思います。

10月末に企業合同説明会ということで、広く町民の方を中心に雇用の場を創出するために町内十数社集まっていた中から3つの福祉系の団体といたしますか、来ていただきまして、説明しながら皆さん説明を聞いているということで、今追跡調査をやっていますけれども、それが結果として結びついたかどうかというのは今後になりますけれども、今後もそういった機会を捉えて福祉団体も含めて広く周知をかけていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これで最後にします。

言葉は悪いですけれども、お三方の答弁については非常によく納得できましたが、要するにちまちま考えて、近隣の町村より少し多いとか、そういう人の取り合いなんかやっている時代ではないです。そう考えると、今共通しているのは、私は外国人労働者にある意味特化する必要があると思っています。それはなぜかということ、お金を出して来たら、ほかの町村がも

っとお金を出したらそちらに行くのです。はっきりしているのだ。だから、本当のことを考えたら、なぜかといったら世界的に人口が増えている中で日本だけ減っているのです。少なくとも日本の平均賃金、特に介護労働者の賃金が安いと言われても、東南アジアの人たちから見たら安くはないのです。高くはないかもしれないけれども、分からないけれども。だから、そういうことからいうと、ある意味民間ですら外国人労働者を2人入れて、それを福祉施設で活用しようとしているのです。町がそういうことを先行してやって、ほかの福祉団体に広げるぐらいの考え方にならぬと、私は違うのではないかと思うのです。ですから、先ほど課長の答弁もあったけれども、横断的にきちんと議論、検討できる場をつくるとしたら、町民、職員中心の政策を打ち出すという視点でいえば、私はある意味現時点では外国人に特化すると。それが特定技能の場合は5年なら5年、それ以後もそこでやれるわけですから、白老町の人口増にきちんとつながるのです、若い人たちの。ですから、そういう視点で物事に取り組む。周りを見て、あちらがやるからどうだ、こちらがやらないからどうだというレベルではないのです。そういうことをきちんと理事者がある意味ここで決断して、北海道の日本の典型みたいなものをここから作り出していくぐらいの気持ちでやっていただきたいのですけれども、この答弁を聞いて私の一般質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうからご提案も含めて町の人材の確保の仕方を外国人労働者というか、人たちに特化することでのありようを早急に政策として持つべきだというご提案をいただきました。本町には11月現在297人の外国人の住民票登録があるのです。そういうことから、その人たちがどういう職を持っているかはつぶさには私のほうでは押さえ切れてはいないのですけれども、いずれにしる朝、帰りだとかと夕方に見たら働きに出ている方々を目にします。実際にそうして本町においても労働人口として外国人の方々がくみしているというか、そういう状況になっていることは事実だとつかまえております。

それで、1つは今回の障がい者施設において外国人2人雇用ということも含めまして、以前から介護人材の関係でいえば各施設のみだけではもうやり切っていけないという声はあることもつかまえて、近々介護人材の採用といいますか、在り方について外国人雇用も含めて協議体を設けようということには進めていきたいと考えておりますし、その中で全体的な町としては、さきにも質問がありましたように、人口減の対策としての要素を十分加味した人材雇用といいますか、人材発掘をしていかなければならないのではないかとすることは総合計画の中で早くから出ていて、そして今回も、議員も委員の一人だったと思いますけれども、定住自立の分科会からも、民間のほうからも一定限の提言をいただいておりますので、その辺のところもしっかりと加味しながら政策反映をしていく見通しを持って考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって8番、日本共産党、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。